

令和4年度 課の運営方針書

環境生活部 環境政策課

1 課の運営方針

【課の使命】

周南市環境基本計画に基づき、本市が目指すべき環境像「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち 周南」の実現に向け、安心・安全で持続可能なまちづくりに取り組みます。脱炭素社会の実現、また野犬を減らすための対策や墓地管理、さらに斎場の適正な運営など、市民サービスの向上に努めます。

【課の目標】

①脱炭素社会の実現

ZEH、EV及びPHV導入に対する補助や、市内一斉ノーマイカーデーの実施などで、ライフスタイル・ワークスタイルの見直しに努め、温室効果ガスの削減を図ります。また、市が所有する施設の省エネ診断を行い、温室効果ガス削減案件を抽出し、さらに、周南市温暖化対策地域協議会に環境活動部会を新設し、温室効果ガスを削減する施策を検討するなどの活動を支援し、脱炭素社会の実現を推進していきます。

②野犬を減らすための対策

「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」を軸とした県や警察等との連携のもと、県が行う野犬捕獲に協力するとともに、野犬が棲みにくい環境づくりのための草刈りや、むやみなエサやり禁止の徹底など、野犬による被害の防止を図ります。

③浄化槽の普及促進

浄化槽の設置費や維持管理費に対する補助金の交付により、普及促進と適正な維持管理の推進を図るとともに、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図ります。

④ごみのないきれいなまちづくりの推進

市民、事業所、行政が一体となった、きれいなまちづくりを目指し、事業者、関係団体などと連携した推進体制づくりを進めます。

【行財政改革への取組み】

課内で業務スケジュール等の情報を共有し皆で協力することで、業務量の偏りをなくし、働きやすく生産性の高い職場環境づくりに努めます。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(環境政策担当) 市の環境の保全等に関する施策の総合的推進、地球温暖化防止対策、大気・水環境等の保全、公害苦情相談対応、浄化槽の設置推進、浄化槽法による適正な管理及び生物多様性の保全を図ります。

(生活衛生担当) 市民生活が衛生的かつ快適なものとなるよう、ごみのないきれいなまちづくりの推進、市営墓地・斎場等の施設の適正な管理運営、野犬等へのむやみなエサやり禁止の徹底、狂犬病の予防、地域の給水施設の適正管理を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	17人	うち	正職員	13人	・	会計年度 任用職員	4人	人件費	正職員	93,015千円	会計年度 任用職員	5,532千円
-----	-----	----	-----	-----	---	--------------	----	-----	-----	----------	--------------	---------

※R2職員平均給与(7,155千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	52,393千円	歳出予算額	2,500,431千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	20事業
-------	----------	-------	-------------	-------------	---------	------

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 1 低炭素社会の構築	ZEH、EV及びPHVの導入による温室効果ガス排出量削減、「エコすごろく」、「エコ日記」及び「キッズエコチャレンジ」による学習機会の創出、市有施設の省エネ診断及び市役所エコ・オフィス実践プランによる市事務事業負荷の低減等により、市の二酸化炭素排出量削減に努めます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・市の民生部門(家庭・業務)二酸化炭素排出量 597千t-CO2
2	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現	野犬に対するむやみなエサやりパトロールの強化、野犬の捕獲器の貸出し、野犬通報アプリ等を活用し、県や地域住民と連携することで野犬を減らす対策に取り組みます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・野犬による被害件数 0件
3	8 環境共生 2 環境保全の推進 1 自然環境の保全と再生	騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法による規制、環境保全協定に基づくコンビナート企業の環境管理、公害苦情相談への対応、環境状況の監視・測定、浄化槽設置に対する支援と浄化槽法に基づく規制により、大気・水環境等の保全に努め、外来特定生物ヌートリアの防除による多様な生態系の保全に努めます。
4	8 環境共生 2 環境保全の推進 2 良好な生活環境の確保	市民と一体となって、ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。また、ペットのふんの放置や無駄吠え等を防止するため、マナーの向上に取り組みます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数 55,000人 ・犬の飼い方教室・講座の受講者数 100人
5	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 4 上下水道事業の経営の安定化	上下水道事業における必要額を一般会計において負担し、安定運営を図ります。
6	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 1 安全な給水の確保	補償施設として設置された施設の維持管理を行い、安定した飲料水を提供します。